4 土地売買契約会の日程について

被災した住宅用地の買取に係る土地売買契約会の4月の日程は以下のとおり です。

土地売買契約日時は、会場が大変混雑しますので完全予約制としています。 また、予約日は、町から土地の所有者の方に個別に電話連絡しております。 予約なしに、契約会場に来られましても、契約に伴う書類が準備できかねま すので、事前予約へのご理解とご協力をお願いします。

X	В	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
分	曜日	月	火	水	木	金	土	B	月	火	水	木	金	土		月
	役場プレハブ								0	0	0					0
会場	歌津総合支所 2 階会議室											0	0			
	イオン跡地 (第 1 期)集会所															

×	В	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
分	曜日	火	水	木	金	土		月	火	水	木	金	土		月	火
会場	役場プレハブ	0						0	0							0
	歌津総合支所 2階会議室			0	0						0	0				
	イオン跡地 (第 1 期)集会所		0							0						

午前の部:午前9時00分~正午

午後の部:午後1時30分~午後4時

*5月以降の日程については、住宅高台移転まちづくりニュース等でお知らせ する予定です。

「買取の可否および買取価格」の結果通知がまだお手元に届いていない方 につきましては、今しばらくお待ちください。





(担当:用地対策室)

問い合わせ先

南三陸町 復興事業推進課 歌津総合支所

電話: 0226-46-1379

電話:0226-36-2111

<第 14 号>

平成 25 年 3 月 南三陸町 復興事業推進課

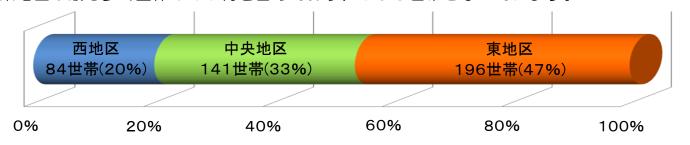
住宅高台移転まちづくりニュース

1 志津川市街地の防災集団移転促進事業参加確認の結果について

2月に行った志津川市街地の高台住宅移転参加意向確認の結果をお知らせします。この 意向確認は、志津川市街地にお住まいだった方など町内全体を対象とし、防災集団移転に 参加のうえ志津川市街地の高台住宅団地へ移転を希望される方々の意向を確認したもの です。今回参加の意向を示された世帯は全体で421世帯となっており、その内訳は下記 のとおりです。町では、本結果をもとに高台3地区の詳細な造成設計を進めてまいります。

①希望する地区

東地区が最も多く全体の47%を占めており、196世帯となっています。



②希望の敷地面積

100坪の希望が最も多く全体の57%を占めており、240世帯となっています。 平成25年3月12日現在 (世帯)

										<u> </u>
希望坪数	40坪	50坪	60坪	70坪	80坪	90坪	100坪	100坪以上	その他	合計
西地区	0	3	0	11	0	0	47	22	1	84
中央地区	0	2	0	10	4	0	75	47	3	141
東地区	3	3	2	17	3	0	118	49	1	196
合計	3	8	2	38	7	0	240	118	5	421

※参加意向確認書を提出された方で、諸般の事情により意向が変更となった場合は、速や かに復興事業推進課までご連絡いただきますようお願いいたします。

(担当:都市計画事業班)

2 特別な事情がある場合はご相談ください

現在、各団地において参加申込みいただいた移転戸数分の最終の造成計画を行っていま す。高台移転については、被災時の1世帯につき1つの参加申込みが原則となっていますが、 参加申込みにあたり、特別なご事情がある場合は必ずご相談ください。

(担当: 防災集団移転事業班·住宅対策係)

志津川地区被災市街地復興土地区画整理事業に伴う

浄化槽等の撤去及び盛土工事等へのご協力のお願い

現在、町では一日でも早い志津川市街地の復興を推進するため、土地区画整理事業を都市計画決定し、事業の実施に向けて準備を進めております。

この事業では、計画されている堤防や道路の高さとのバランスや排水の関係から盛土を行う予定ですが、その際に敷地内に残っている浄化槽や境界ブロックなどを事前に撤去する必要があります。

従来、このような工事は、土地区画整理事業の[※]仮換地の指定後に行うものですが、 復興のスピードアップのため、この指定前に土地所有者の皆さまのご承諾(起工承諾) をいただき、敷地内に残る浄化槽等を撤去し盛土工事等を行いたいと考えております。 (右の「工事の流れ」参照)

そこで、4月上旬頃より、土地区画整理事業区域内に土地を所有されている皆さまに下のような「起工承諾書」を送付させていただきますので、趣旨をご理解いただき、ご承諾くださいますようお願いします。

また、撤去する敷地内の浄化槽(または便槽その他)のおおよその位置をお尋ねしま すので、併せてご協力をお願いします。

※仮換地指定 もとの土地に換えて、再配置される土地を指定すること



